



第41回卒業式



# 大宜味



志 ~思い出を胸に、未来へ進め~

撮影日：3月6日(土)  
撮影場所：大宜味中学校卒業式(大宜味小中学校体育館)



# 令和3年度 施政方針

## 教育・歴史文化輝く健康長寿村を目指して

令和3年第2回大宜味村議会定例会が3月8日に開会し、初日に宮城功光村長が施政方針演説を行いました。以下、施政方針の全文を掲載します。

### はじめに

令和3年3月定例会の開会にあたり、村政運営に関する私の所信の一端、令和3年度予算の概要及び主要施策についてご説明申し上げ、村議会並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和2年度は、世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響により、村民生活にも大きな影響を及ぼし、いつ、だれもが感染のリスクを負っている状況下において、村民の皆様の日々の感染予防対策で、深刻な状況に至らなかったことは何よりであり、感染リスクに直面しながらも最前線で奮闘されている医療現場の皆様、そして日常生活を支えて尽力くださっているすべての皆様に対し、深く感謝申し上げます。村民の安心できる生活を取り戻すため、引き続き、国・県との連携を強め、適宜、適切な対応に取り組んでまいります。

令和3年度からは、「大宜味村第5次総合計画」が、後期の基本計画として進むこととなります。また、「大宜味村まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、第2期として目標を設定し、教育・歴史文化の輝く健康長寿村の実現を目指し、多岐分野の施策に誠心誠意、取り組んでまいります。

5年後の目標人口を3千2百人に設定しておりますが、平成27年度の国勢調査人口3千60人から令和2年10月の国勢調査速報値で3千1百人ほどの数値で、人口がわずかながら増加に転じている状況を確認してお

り、諸施策の成果が表れたものだと実感はしているものの、目標達成には及んでいない現状でございます。その目標を達成するための取り組みとして、全集落を対象とする空き家空き地の課題、交通弱者等への課題を解決するための検討を進め、住環境の整備推進に取り組んでまいります。

次に、民間活力による産業の振興を積極的に促進してまいります。令和2年度はコロナ禍で控えた企業誘致施策でありましたが、旧喜如嘉小学校跡地活用事業者の公募、長寿と癒しの森計画地への活用事業者の公募など、その他の公有財産についても、民間事業者等が参入した事業展開による村民所得の向上に繋がる仕組みづくりを、推進してまいります。

コロナ禍において、常に意識をしなければならぬ施策として、村民の健康を守る取り組みと医療、福祉、子育て環境の充実及び安心できる村民生活に取り組むことが求められるもので、先ず取り組むこととしてコロナウイルスワクチン接種に対応してまいります。また、子どもたちの教育現場への対応は、このコロナ禍においてICTを活用した授業の仕組みづくりが必須となると予想されており、子どもたちの学習活動を充足できるようハード、ソフト面の整備推進に対応してまいります。

世界自然遺産への登録を今年こそはと、期待を大きく寄せているところですが、世界自然遺産登録ともなりませんが、観光振興の面からも世界からの注目度が高まります。令和元年度から取り組んでおりました「大宜味村第二次観光振興基本計画」が令和3年2月に策定され、本村の特

徴である健康長寿のブランドが持続可能なものとなり、観光振興の取り組みから総合産業に繋がり、豊かな村を目指すとともに、世界的な動向に協調し、SDGs、持続可能な社会づくりとそれを達成するための目標を意識しつつ、現実に即した手法による取り組みを、国や県との連携により取り組んでまいります。

今年度は、新庁舎建設に伴う仮庁舎への移転を5月に予定しております。村民の皆様には大変不便をおかけすることになりますが、より一層の住民サービスに職員一同邁進してまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和3年度は、総合計画及び総合戦略の見直しと、ウィズコロナ、アフターコロナという言葉からも、今後の大宜味村を見据えた村政運営への新たな出発の年となります。

大宜味村のさらなる飛躍と村民福祉の向上に向け、「大宜味らしさ」を追求した村政運営に全力で取り組んでまいりますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

現在の役場庁舎



現在の役場庁舎

### ① 予算の概要について

令和3年度予算編成にあたりましては、「大宜味村第5次総合計画」の将来像を目指し、人口減少や高齢化の進展、公共施設等の老朽化への対策などの継続的な課題や新型コロナウイルス感染症による影響、大規模自然災害等に対応するため、「過疎地域自立促進計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策を念頭に予算編成を行ったところであります。その結果、令和3年度の予算規模は、一般会計予算が総額約42億6千6百万円となり、前年度予算額と比較しますと約6億4千1百万円、17・7%の増となっております。

また、特別会計予算総額は約6億5千9百万円、前年度予算額と比較しますと、約1億4千3百万円、17・8%の減となっております。その内訳につきましては、国民健康保険特別会計予算総額は約4億6千万円で対前年度比4・0%減、簡易水道事業特別会計予算総額は約1億1千9百万円で対前年度比52・6%減、公共下水道事業特別会計予算総額は約4千2百万円で対前年度比10・5%増、後期高齢者医療特別会計予算総額は約3千8百万円で11・8%増となっております。

### ② 行財政の健全化について

(1) 職員の資質の向上  
全国市町村アカデミーや自治研修所等への派遣、さらに職場での自主

研修は新たな知識を習得する重要な研修であることから積極的、計画的に取り組んでまいります。

## (2) 健康管理

業務が多様化・高度化する中、精神面での疾病予防として、定期的にストレッチエクササイズを実施するとともに、カウンセリングなど、支援体制構築に取り組んでまいります。

## (3) 行政改革の推進

令和2年12月に策定された「第6次大宜味村行政改革大綱」の基本方針に沿って、複雑多様化する村民ニーズに的確に対応しながら、「村民から親しまれる村役場の実現」に向け行政改革を推進してまいります。

## (4) 財政運営

村の歳入面では、村税である国有所在市町村交付金が、減価償却により減収するほか、新型コロナウイルス感染症の影響による減収も懸念されるなか、依然として依存財源である地方交付税や国・県支出金に頼らざるを得ない厳しい状況であります。自主財源の確保として、村税の適正かつ公平な課税に努めるとともに、徴収率の向上に取り組みます。

村づくり応援寄付については、村の魅力など情報発信をしつつ、大宜味村の応援団の輪の拡大に向け、引き続き推進してまいります。

歳出面では、新庁舎整備事業により普通建設事業費が大きく増加するほか、会計年度任用職員期末手当の支給割合の増、過疎債等の公債費の増など、義務的経費の増加が見込まれることから、より一層経常経費の抑制

を図り、基金の計画的な運用を行い将来世代に過度な負担を残さないよう、中長期的な視点にも十分留意した財政運営に取り組んでまいります。

## (5) 公共施設等総合管理計画

公共施設等の現状や課題を調査・分析し、本村が所有するすべての資産に係る基本方針を定めた「大宜味村公共施設等総合管理計画」に基づき、未利用の土地建物については賃貸や売却の検討に取り組んでまいります。

## 3 豊かな自然が生み出す 活力ある村づくり ～産業の振興～

### (1) 農業の振興

農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの課題を抱えており、新規就農者が安心して農業経営ができるように意欲ある担い手の育成・確保のため新規就農を促進してまいります。

担い手の育成につきましては、新規就農者に対し農業次世代人材投資事業を活用し、就農の定着化や新規就農一貫支援事業を活用し、施設・機械整備等の支援を推進してまいります。

また、「人・農地プラン」の取り組みの中で、地域ごとの農地の利用について検討し、農業委員会と連携して農地中間管理事業等を活用し、担い手への農地の集積・集約化を図ってまいります。

シークワーサーにつきましては、高単価が見込める青切り・フルーツ用果実の生産を増やす意欲ある農家

の支援を行うため、栽培技術の普及と販売促進を推進するとともに、全国的な課題となつている立ち枯れ症状の原因追及や対策を県や関係機関と連携し取り組んでまいります。

カラキにつきましては、栽培技術の向上、商品開発及びブランドの構築を行い、産業化に向けた取り組みを進めてまいります。

営農活動で流出する赤土対策につきましては、赤土等流出防止営農対策促進事業等を活用し、自分の農地の大切な土壌を流出させない農業技術の普及に努めてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、イノシシ柵設置やカラスの一斉駆除、捕獲活動を引き続き行い、農作物への被害防止に努めてまいります。

農道等の基盤施設につきましては、今年度江洲地域における未整備部分の整備を予定しており、その他押川地区農道整備事業、大工又地区畑地かんがい施設整備事業等の事業採択に向けた計画づくりに取り組んでまいります。

また、地域住民や土地所有者の意見を集約し、関係機関と調整しながら「農業振興地域整備計画」の変更に取り組んでまいります。

### (2) 林業の振興

県の計画であります「やんばる型森林業推進事業計画」や「大宜味村森林整備計画」及び「長寿と癒しの森整備計画」に基づき、やんばる国立公園地域として自然に配慮した森林業を取り組んでまいります。

### (3) 畜産の振興

等への防疫体制の強化のために、畜産農家への飼養衛生管理の支援を行い、危機管理体制を確立と経営の安定向上に取り組んでまいります。

また、県と連携し、悪臭や家畜排泄物の適正処理の指導や新技術の提案等で、周辺環境の改善に努めてまいります。

### (4) 水産業の振興

漁港及び漁港海岸施設につきましては、水産物供給基盤機能保全事業による計画に基づき、物揚場エプロン打換等の実施及び漁港機能増進事業により、老朽化した付属施設等を整備し、漁港機能の適正な維持管理に努めてまいります。

養殖漁業につきましては、ウニやカキなど新たな養殖技術の普及を推進するとともに、スジアラ等の養殖事業の促進に取組み村の新たな特産として活用できるよう推進してまいります。

### (5) 商工業・観光の振興

地域内の商業が維持され発展していくように、商工会組織、本村の基幹産業の第一次産業と製造加工業の連携も強化し、加工特産品開発を促進しつつ、観光振興との連動を図りながら、経営の安定化と新たな市場開拓に努めてまいります。

また、村内には工房を構える工芸家が多く村の特産品とのコラボレーションを図るなど市場拡大に取り組んでまいります。

国の重要無形文化財である喜嘉島の芭蕉布について、その価値を再認識し、村内外に広くPR活動を展開するとともに、地場産業として成り

立つ仕組みづくりと伝統工芸を継承できる人材の育成を関係機関と連携し取り組んでまいります。

観光振興施策の取組を充実させるべく、「大宜味村第二次観光振興基本計画」を基に指導を行うとともに、諸施策の連携強化に努め、世界自然遺産登録に向けた推進地域として、日本国内のみならず外国人観光客に対する受入れ体制を強化するための支援の方策について、諸制度を活用しながら取り組んでまいります。

本村の観光振興の成果と村民がその効果を実感できるようにするため、農林畜水産業や観光産業等の連携を図り、経済循環の仕組みづくりに取り組んでまいります。

今年度も県内外へ積極的なPR活動を展開するとともに、持続可能な観光地づくりとして、「エコツーリズム推進全体構想」による取り組みも展開し、地域振興を強力に推進してまいります。

また、沖縄における観光振興の必



第二次観光振興基本計画策定委員会



須条件と目される海浜体験の環境整備、エコツーリズム推進を具体化するため塩屋湾周辺産業振興整備についての事前調査、やんばるの森ビクターセンターの前の海浜と背後地についての活用方策を検討し、早期実現に向けて取り組んでまいります。

#### ④ 健康長寿と子育て・弱者を支える「結」の村づくり ～保健・福祉の充実～

##### (1) 健康福祉の村づくりの推進

村民の健康づくりについては、令和元年度に策定した「がんじゅうおおぎみ」に基づき、予防活動の充実を図り、妊娠期から高齢期まで生涯にわたる健康づくりを推進し、健康長寿を取り戻す取り組みを行ってまいります。

住民健診については、特に働き盛り世代の健康状態の改善に重点を置き、長期未受診者対策や休日健診実施等により、特定健診の受診率向上に努め、健康寿命の延伸に向けて取り組んでまいります。また、糖尿病等の生活習慣病重症化による腎不全や心疾患、脳血管疾患を防ぐため、保健指導や肥満症予防教室を実施し、健康づくりを推進してまいります。

##### (2) 子育て環境の充実

子育て環境の充実については、不妊治療費等助成事業を継続し、子どもが欲しいと願い、治療を受けている夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、妊婦健診による母

子の健康管理に努めてまいります。出産後の子育て期においては切れ目のない継続した支援が受けられるように、乳幼児健診等を実施し、母子ともに健やかに過ごせるよう支援体制の充実を図ってまいります。

また、在宅の子育て家庭などに対応した地域子育て支援センターについては、今年度中に事業がスタートできるよう準備を進め、親子が安心して気軽に集える居場所づくりに努めてまいります。

放課後子ども居場所づくりにつきましても、引き続き支援を実施してまいります。

さらに、貧困問題に起因する、子ども達の様々な課題に対して迅速な対応がとれるよう支援員を配置し、関係機関との連携や情報共有を図りながら、対象児童や対象世帯への支援に取り組めます。

##### (3) 障害者(児)福祉の充実

障害者福祉については、令和2年度に策定した「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」に基づき、個々の障がいや生活状況に応じて障害福祉サービスの適切な情報提供及び相談支援事業など切れ目なく実施し、障がいの有無によって分け隔てることなく、地域で安心して自立した生活環境を構築できるように支援してまいります。

また、気になる子どもやその親への支援として、巡回専門員整備事業を継続し、こども園等の子どもや親が集まる施設へ、巡回支援を実施し、障がいの保護者に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等、

支援を行ってまいります。

##### (4) 高齢者福祉の充実

高齢者福祉については、令和2年度に策定した「高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、今後も高齢化が進む中で、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう生活支援と介護予防事業を引き続き実施してまいります。

また、地域での居場所づくりとして始めた「なかゆくい事業」についても、引き続き、住民が主体となつて「地域で支え合う体制づくり」を展開できるよう、包括支援センター、社会福祉協議会と連携して支援してまいります。

さらに、高齢者の見守りとして、緊急時の通報システムの充実を図り、在宅での安全・安心な環境整備に努めてまいります。

認知症施策については、認知症への正しい理解を深めるための普及啓発活動についても、引き続き力を入れてまいります。

##### (5) 保健医療施策の充実

保健医療施策の充実につきましては、村立診療所との連携を図り、医療機器の更新を行い、村民が安心して医療体制の充実を図ってまいります。

また、疾病の早期発見、早期治療を促すため、各種検診、健康相談、訪問指導を充実させるとともに、受診率向上に向け、広報活動等を積極的に行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症については、依然として収束の兆しが見えない状況にあります。そのため、予

防対策として、村民の皆様への感染予防の啓発や情報発信など、県や関係機関と連携を図りながら、感染予防の取り組みを行ってまいります。今後、供給が予定されている新型コロナウイルスワクチンについては、4月以降の接種に向けた準備を進めており、接種体制の整備など関係機関と連携しながら迅速に取り組んでまいります。

##### (6) 国民健康保険の充実

国民健康保険事業の運営につきましては、沖縄県と連携して新制度の円滑な推進と国民健康保険の安定的な運営を目指して取り組みます。また、沖縄国保の財政状況の解決に向けては、引き続き沖縄の特殊事情に配慮した財政支援や制度設計の構築等を国へ要請し、県に対しても市町村国保への支援を要請してまいります。

#### ⑤ 歴史に学び人を育む文化の村づくり ～教育・文化の振興～

##### (1) 幼児教育の推進

昨年度、未就学児の幼児教育・保育を担ってきた3施設機能を統合し、幼保連携型認定こども園「おおぎみこども園」が開園され、集団教育・保育の推進が可能となりました。就学前教育の充実を図るため、子どもと地域住民との交流や小学校との接続促進、特色ある教育・保育を実践し、地域子育て支援施設として中心的な役割を果たしてまいります。

また、小学校におきましては、昨年度から必修となった英語教育のために、引き続きA・L・Tを配置し強力に取り組んでまいります。

##### (2) 学校教育の充実

新型コロナウイルス感染症が危惧される中、子どもたちの感染防止のため万全を期すとともに、子どもたちが安心して学べる環境づくりを進め、社会の様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していきける「生きる力」の基盤となる「確かな学力」を身につけさせ、豊かな心と健やかな体を兼ね備えた「知・徳・体」バランスのとれた子どもを育む教育を推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、学力向上に取り組んでまいります。

今年度はGIGAスクール構想により、一人一台端末や学校ICT支援員を活用したICT教育に取り組んでまいります。

また、小学校におきましては、昨年度から必修となった英語教育のために、引き続きA・L・Tを配置し強力に取り組んでまいります。

中学校におきましては、総合的な学習の時間を利用して、村の特産品の販売等を実践するキャリア教育の充実を図り、社会性を培う教育を引き続き推進してまいります。



おおぎみこども園

経済的理由により就学困難と認められる場合には、必要な就学支援を行うことにより義務教育の円滑な実施に資するための就学奨励の方策を推進してまいります。

学校給食におきましては、栄養バランスに配慮した安全で安心な学校給食の提供に努め、今年度も小・中すべての児童生徒に対して給食費の一部助成を行います。また、地産地消により地域との連携を深めるとともに、「生きる源は食することにある」を認識させていく食育の取り組みを推進してまいります。

### (3) 生涯学習の推進

村民のあらゆる世代の学ぶ意欲に応えられるよう、学校・家庭・地域社会などの各分野の学習体制や機会を総合的に整備し充実を図ります。更に研修などを行い、将来自ら組織運営できるような人材育成に取り組みでまいります。

### (4) スポーツ・レクリエーションの推進

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、これまで取り組んできた活動内容を充実させ村民の体力づくりや健康増進に向けた意識の高揚を図ると共に、村スポーツ推進委員や村体育協会との連携により、各種団体の育成・支援に努めてまいります。

また、一昨年から開催しているキャンドルナイトウォーキングは、名桜大学との連携を図り実施をしてまいります。

### (5) 地域文化の推進

本村には、国・県・村指定の貴重

な文化財が数多くあり、これらを正しく保存継承し、有効な保存活用を推進してまいります。

平成29年度より調査に取り組みしております根柢銘グスクにつきまして、中・長期計画を立て調査を進め、史跡指定への取り組みを推進してまいります。また、以前より収集された民俗資料や今後も発掘調査を継続していくことにより貴重な資料等も増えることが予想されることから、施設整備に向けた段階的な整備推進を図ってまいります。

昨年度に引き続き、国の重要無形民俗文化財「塩屋湾のウングミ」の祭事を行う田港ヌンドウランチの整備を予定しております。

地域文化は、郷土の愛着や誇りを培いコミュニティを形成する力があり、地域社会にとって重要であります。大切な地域文化を継承するため、地域と行政の連携・協力の仕組みを構築し、文化活動を推進・支援する体制として、文化協会を設立し具体的な取り組みを実施してまいります。

### (6) 村史編纂の推進

新大宜味村史編纂基本計画に基づき、これまで「戦争証言集」「シマジビジュアル版」「シマジマ本編」「移民・出稼ぎ編」「民俗編」「言語編」を発刊してまいりました。

今年度は繰越事業となった「人と自然編」の編纂と発刊を行うとともに「通史編」「資料編」「写真集」の発刊に向けた専門部会の設立及び開催を行ってまいります。

また、「映像」「モノ」等の資料収集も引き続き行ってまいります。さらに、これまで「字誌」が発刊

されていない行政区におきましては、字誌の発刊に向けた取り組みに、引き続き支援を行ってまいります。

## 6 安全、安心な住みよい村づくり 生活環境の整備

### (1) インフラの整備

事業最終年次となる大川川の事業を「大川川等多自然川づくり推進計画」の基に、自然景観や生態系に配慮した安全で良好な河川環境の整備、やんばるらしい癒やされる河川の再生と、治水安全度の向上を目的に引き続き大川川河川整備を行ってまいります。

道路橋につきましては、長寿命化計画を再々確認し、以前の修繕計画と照らし合せて修繕や架替等を図り、今年度は、村道立名原線石保橋架け替えに着手してまいります。

道路整備につきましては、総点検結果を踏まえ、老朽化が著しい箇所や危険箇所の整備に向け、補助事業を早め実施していくよう取り組み、安全な道づくり、人に優しい道づくり、自然に優しい道づくり、地域の活性化を支援する道づくり等を達成するため、ゆとりある道路整備を推進してまいります。

また、村道津波江洲線崩落現場についての設計を行い、整備計画を立て、早急な対応に努めてまいります。沖繩振興公共投資交付金事業につきましては、村道根路路上原線の早期完了を目指し、予算確保に努めてまいります。

簡易水道事業につきましては、施設管理の効率的な運営・有収率の向上、また、地域住民に安全で良質な水の安定供給を図るため、日常点検の強化を図り業務に取り組みます。また、水道事業の広域化についての議論を行い、より条件の有利な方向を検討してまいります。

下水道事業につきましては、平成29年度汚泥処理能力の向上を図ったことから、今後、結の浜地域に予定されている施設等の汚泥処理が可能な施設となっており、これからも適切な対応に努めてまいります。

一方その他の地域では、浄化槽による下水処理となることから、し尿を処理する単独浄化槽も残っており、これまで進めてきた合併浄化槽への移行を促進してまいります。

### (2) 生活環境

公営住宅事業につきましては、「大宜味村公営住宅等長寿命化計画」を基に今後の対策を検討してまいります。また、安全・安心な生活環境の向上と貴重な野生生物の保護を図るため、野良犬、野良猫、ハブ対策として環境保全の作業員による保護・捕獲を継続実施し、世界遺産登録に向けた努力を継続してまいります。火葬場につきましては、葬祭場整備事業の検討を図ってまいります。

### (3) 消防・防災の推進

頻発するゲリラ豪雨や大型台風の接近、さらには発生が懸念される大規模地震など、災害に強い村づくりを進めることが大きな課題となっております。そのため、全面的な「地域防災計画」地域ごとの「防災マッ

プ」の見直しに着手してまいります。

### (4) 結の浜の整備推進

結の浜の土地利用につきましては、公共事業及び民間事業者による参入が進行してきております。雇用創出、地域経済への波及効果を期待し、行政と民間及び地域が連携した配置計画など効果的な土地利用推進を図ってまいります。

### (5) 移住・定住・交流の促進

各集落に存在する空き地・空き家に関する諸課題を整理し、活用可能なものに、移住・定住・交流希望者を積極的に受入れられる環境整備と仕組みづくりに取り組んでまいります。また、結の浜分譲宅地購入契約者に対し建築の促進を図ります。

## むすびに

以上、申し上げました諸施策の執行にあたりましては、職員一人ひとりが村政発展への使命感と責任感を持ち、本村の特性を活かした村づくり、また村民との協働による村づくりに全力をあげて取り組んでまいります。

村の将来像「教育・歴史文化の輝く健康長寿村」の実現に向けて、議員各位と村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。令和3年度の施政方針といたします。

なお、重点事業及び主要施策につきましては、別紙のとおり掲載しておりますので、ご参照ください。

令和3年3月8日

大宜味村長 宮城 功光



## 令和3年度 大宜味村重点事業 (村長政策課題として全庁体制で取り組むべき施策)

No	事業名	事業概要・実施内容	担当課
1	新庁舎整備事業	庁舎の老朽化に伴い、利便性を考慮した庁舎整備を行う。 ○仮庁舎移転 (5月予定)    ○現庁舎解体工事 (5月仮庁舎移転後) ○敷地造成工事 (以降)    ○新庁舎建築工事 (解体工事完了9月以降)	プロジェクト推進 建設環境課 総務課

## 令和3年度 大宜味村各課主要施策 (該当年度に予算化 (予算無の場合も有) し、実施すべき主な施策)

No	事業名	事業概要・実施内容	担当課
1	大宜味村地域防災計画修正業務	大宜味村地域防災計画の見直し	総務課
2	村全域航空写真更新	現在の航空写真画像データは平成25年度に撮影した画像データとなっており、その後、1度も更新を行うことなく7年も経過していることから、適正な課税客体把握を図るため航空写真画像データの更新を行う。	財務課
3	空き家・空き地等活用推進事業	村内に多く存在する空き家及び空き地を活用して、村への移住定住を促進することで、地域振興及び人口目標達成への一助とする。 ○空き家対策協議会 (仮称) の設置、事務局 (集落支援員による配置)	企画観光課
4	大宜味村夏まつり実行委員会補助金	第30回ふるさと夏まつり・第40回大青協夏まつりが10年後との周期による記念イベントとし実施する。 ○実行委員会への補助金の交付	企画観光課
5	指定統計調査	統計法に基づく調査として、国の委託を受け実施する。 ○経済センサス	企画観光課
6	大宜味村観光PRイベント推進事業	村の観光・商工に関連する情報・特産品等を県内外にPRし、地域経済効果につながる取組を行う。 ○県内外観光商工PRイベント (予定開催地; ①逗子、②前橋、③石巻市、④関西、⑤主要都市空港) ○インバウンド等対応パンフレットの作成 ○ツアー業者PRキャラバン (関西地方、中部地方、中国地方、東京)	企画観光課
7	大保ダムまつりとキャンドルナイト	県民の水がめである大保ダムを中心に、水源地域として国、県、各種団体等との連携により、水の大切さや地域振興に資する目的でまつりを実施する。 ○第11回大保ダムまつり・キャンドルナイト 令和3年7月3日 (土) ○実行委員会への補助	企画観光課
8	世界自然遺産登録推進	世界自然遺産登録推薦地域として、登録推進に向けた取組を強化し、エコツーリズム推進による地域の活性化を目指す。 ○やんばる3村世界自然遺産推進協議会への参画 (H28~)    ○特定外来生物防除への対応 ○自然公園法の普及啓発	企画観光課
9	企業誘致	未利用の村公有財産について、民間活力による地域活性化を図ることを目的に企業誘致業務を行う。 ○活用事業者公募業務 (旧喜如嘉小学校跡地・長寿と癒しの森整備計画地)	企画観光課
10	塩屋湾周辺産業振興整備事業	歴史、文化、自然等、優れた環境である塩屋湾周辺をエコツーリズムによる地域活性化を図るため、振興整備計画を作成する。 令和3年度においては、塩屋湾周辺の利活用方策について、住民意見や来訪者など、意見を聴取しながら、計画を作成するための行動計画などを定める基礎調査を行う。	プロジェクト推進室
11	新型コロナウイルスワクチン接種事業 (新規)	4月以降のワクチン接種に向け、接種体制の整備を行う。 ○医療機関との契約、接種費用の支払い、集団接種会場の確保等、住民への接種勧奨・情報提供・相談受付等	住民福祉課
12	村立診療所抗原検査等診療体制確保事業	新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、村内の感染拡大を防止するためPCR検査等の検査態勢を確保するため、村立診療所に看護師を配置する。 PCR検査や抗原検査など、新型コロナウイルスの感染拡大により増加する各種検査に対応するため、村立診療所に看護師を1名増員し、診療体制を確保する。	住民福祉課
13	地域子育て支援センター事業 (新規)	在宅の子育て家庭などに対応した地域子育て支援センターを開設する。 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進    ②子育て等に関する相談 ③地域の子育て関連情報の提供	住民福祉課
14	子育て支援事業	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するため、各種助成事業を実施する。 ○出産祝金 (H29~)    ○子ども医療費助成事業 (H30~拡充) ○不妊治療費助成事業 (H31~)    ○季節性インフルエンザ予防接種費助成事業 (R2~拡充)	住民福祉課
15	国保財政健全化事業	国保財政の健全化に向け、医療費の抑制・適正化や収納率の向上を図るとともに、制度の是正や税率改定等も含め、円滑な移行を行う。 ①被保険者資格の適正化やレセプト点検の充実 ②ジェネリック医薬品の普及啓発    ③徴収嘱託員の配置 ④段階的な税率の改定 (1回目: R2年度、2回目: R4年度、3回目: R6年度)	住民福祉課

16	マイナンバーカード普及促進事業	マイナンバーカードの普及を推進する事業を実施する。 各字での申請受付及び休日申請受付・交付を実施する。	住民福祉課
17	農地耕作条件改善事業	意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えるために、地域の実情に応じた迅速かつきめ細かな農地・農業用施設の整備を実施し、生産効率の向上や農業競争力の強化を図る。 地区名 江洲地区 農道整備工事 L=1,321m	産業振興課
18	畑地かんがい事業	農業用水利施設の整備により、農業用水の安定供給が図られ、作物の増収や品質の向上、生産コストの節減に寄与する。 地区名 大工又地区 畑地かんがい事業計画策定業務	産業振興課
19	水産物供給基盤機能保全事業	漁港機能の老朽化状況を調査し機能診断を行った上で、機能保全計画を策定し、施設の適正管理と長寿命化を図る。 － 2.5 m物揚場（エプロン打換工）、用地護岸（上部工打換工）	産業振興課
20	漁港機能増進事業	漁港施設の経年劣化による腐食や破損等が進行した施設を整備し、安全対策向上及び就労環境改善を図る。 実施設計（一式）、調査（係留杭） － 2.5 m物揚場・第1防波堤（付属施設撤去・設置）、浮桟橋（係留杭補修）	産業振興課
21	赤土等流出防止営農対策促進事業	農業者への赤土等流出防止技術に関する普及啓発活動を行う。 赤土等流出防止営農対策を実践し、農業者と共に環境保全に取り組む。 ○グリーンベルト設置、緑肥栽培、マルチング、心土破碎等による耕土流出防止対策の支援。 ○赤土等流出問題に関する環境教育（大宜味村赤土等流出防止対策協議会への業務委託）	産業振興課
22	農業次世代人材投資事業	次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規就農者に対して資金を交付する事業。 新規就農者に対し年間150万円最大5年間交付する。	産業振興課
23	シークワサー産地振興事業	シークワサー農家の経営基盤の強化を図り生産力の向上及び品質向上を目指す。 ○大宜味村シークワサー産地振興協議会補助金 ○シークワサー生産奨励補助金・防除薬剤補助金 ○沖縄県農業生産・経営対策事業（モデル展示ほ）	産業振興課
24	農業振興地域整備計画策定事業	農業の振興や農村環境の保全を図り、本村の農業地域としての特性を生かしつつ、農業の健全な発展を図るとともに、農業振興に関する施策を計画的に推進する事を目的とする。 ○農業振興地域整備計画策定業務（3カ年計画）	産業振興課
25	沖縄振興公共投資交付金	安心できる暮らしを構築する道路整備を図る目的で実施する。 ○村道根路路上原線 道路整備工事 L = 60m（事業延長）	建設環境課
26	社会資本総合整備事業	地域の基幹ネットワークの計画的な保全のための道路整備事業を目的に実施する。	建設環境課
27	環境保全・美化推進事業	地域住民や観光客の安全確保及び貴重な野生生物（ヤンバルクイナ等の天然記念物）の保護を図るため、野良犬、野良猫の保護、ハブ捕獲を行い、保護した猫の譲渡強化を図る。 ○ハブの捕獲、野良犬野良猫の保護、譲渡推進 ○譲渡した野良猫の避妊・去勢、マイクロチップ装着の補助	建設環境課
28	ふるさと河川環境再生・活用整備事業	観光誘客や環境教育の場としての活用を図るため、大川川の整備を行う。 ○護岸整備 L = 500 m（落差工含む）	建設環境課
29	地域文化集落支援員の配置	村の伝統文化の再認識と村民への啓発活動を推進する。 ○文化教育推進集落支援員1名	教育課
30	村史編纂事業	本村の歴史と文化を後世に伝えるため、「新大宜味村史編纂基本計画」の発行計画に基づき資料収集・編纂を行う。 ○大宜味村史「人と自然編」の発行	教育課
31	キャリア教育事業	令和2年度に開発した「クワサーCUP」（カップケーキ）の販売学習を実際にコープの店頭で行い、社会力育成の観点から接客対応方法や金銭授受の学習を行う。 ○実際の店舗での販売体験。	教育課
32	生活困窮世帯への就学援助事業	学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な支援を行うことにより義務教育の円滑な実施に資することをできる。 ○要保護世帯に対しては修学旅行費と医療費の支援。 ○準要保護世帯に対しては、給食費、入学準備金、学用品及び通学用品費、修学旅行費、医療費の支援。	教育課
33	ICT支援事業	令和2年度に導入した設備を有効活用するために、学校へのICT機器の操作・運用支援、事業実践の事前準備支援等といった業務委託を実施し、教育人材や教育内容といったソフト面の強化を行う。 ①端末の年度初めの設定変更作業 ②端末・ネットワークの保守修繕 ③教職員のスキルアップ研修会の実施 ④児童生徒への授業内の端末活用補助	教育課
34	学校給食センター環境整備事業	食品の納品の際に使用する荷受け室は、調理場と直結しているが、唯一、外部との接触がある場所となるため、外部と調理場を遮断するための【検収室】を増設することで、遮断空間を作り、菌やウイルスの徹底除去を行う。 ①既存プラットフォーム箇所を囲い検収室を増設 ②検収室出入口設置 ③荷受扉取替 ④下処理室と検収室の仕切扉設置 ⑤食品保管庫扉取替 ⑥既存窓枠取り外し ⑦ゴミ置場扉取替	教育課

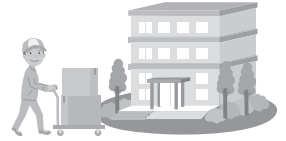
# 大宜味村役場は仮庁舎へ引越します

令和4年度完成予定の「大宜味村役場新庁舎」の工事着手に伴い、役場が旧大宜味小学校へ引っ越しを行います。引っ越しの日時は次の通りです。

**【大宜味村役場 仮庁舎】 移転先：旧大宜味小学校跡**

**開庁日：令和3年5月6日から**

**休日の届出など：令和3年5月1日から**



※課や室の位置はホームページに掲載しております。※現在の役場庁舎での業務は4月30日までとなります。ご了承ください。

建設環境課からのお知らせ

## 合併処理浄化槽設置の補助金について

大宜味村では、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する方、又は新規に合併処理浄化槽を設置する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。（住宅に限ります。）

補助対象要件等がありますので、今年度に合併処理浄化槽設置を予定されている方はお早めに建設環境課までお問い合わせ下さい。

大宜味村建設環境課 環境水道係 ☎0980-44-3280

## カラキについてワークショップとシンポジウムを開催しました



大宜味村のカラキの魅力を村内、村外へ広くアピールして大宜味村産カラキを使った商品を開発し拡販するためのワークショップを、12月22日、2月20日と26日に農村活性化センターにおいて開催しました。

また、カラキの認知度向上のためのPR活動として、シンポジウムを3月2日に農村環境改善センターにおいて開催しました。

12月22日のワークショップでは講師に食品開発のコンサルティング会社の「開発屋でいきたん」の照屋隆司氏を迎えてのカラキの商品開発についての講演を行いました。

2月20日は辺土名高等学校食物部、3月26日は北部農林高等学校食品科学科の生徒を対象に行いました。辺土名高校の生徒は1年近くかけて開発したカラキを使ったラングドシャクッキー、チュロス等の4品、北部農林高校の生徒は生チョコようかん、カステラ等の8品を発表し、試食・評価を行いました。その後、よろず支援拠点のコーディネーターの渡具知豊氏を交えてのワークショップを開催し、商品のマーケティング戦略などを説明しSNSを活用した商品のPRなどについて学びました。

3月2日のシンポジウムでは約50名が参加し、発言者の話に聞き入っていました。基調講演をした北部農林高校の竹西広一教諭から「カラキサブレ」の商品化の取り組みの紹介、カラキの産地化に向けた可能性や課題について提案を行いました。

シンポジストとして参加した琉球大学農学部 諏訪竜一准教授はカラキの機能性成分について、村カラキ活用推進協議会の山川清会長は村産業への可能性や栽培について、沖縄ハム総合食品株式会社の長濱徳勝社長はカラキ商品への開発意欲について発言がありました。

また、村内のカラキを活用した商品開発に携わっている4事業者からも自分たちのカラキ商品の紹介とカラキ産業の将来について語っていただきました。



2月20日のワークショップの様子



2月26日のワークショップの様子



3月2日のシンポジウムの様子





## 大宜味村役場 LINE 公式アカウント運用について

- 1. 情報発信の目的** 大宜味村政に興味や共感を持っていただけるよう、様々な行政情報や防犯・防災に関する情報、子育てや健康に関する情報などをLINEを活用し、広く村民の皆さんに発信していきます。
- 2. 留意事項** 当アカウントにいただいたメッセージ等に対して、システム上、個別のご回答はできません。  
大宜味村へのご意見やご提案は、大宜味村代表メールをご利用ください。  
大宜味村全般に関することは大宜味村ホームページをご覧ください。各所属の担当部署にお問い合わせください。
- 3. 免責事項**
  - ア. 大宜味村役場は、当アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
  - イ. 大宜味村役場は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

大宜味村役場は、上記ア、イのほか、当アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

詳しい運用方針はホームページに掲載していますのでご確認ください。

お問い合わせ先：大宜味村総務課 ☎0980-44-3001



## 固定資産税の納税通知書は 5月初旬に発送

～令和3年度は評価替え（評価の見直し）の年～

固定資産税は、毎年1月1日現在で、村内に土地・家屋・償却資産などの固定資産を所有する人に負担していただく税金です。そのうち、土地と家屋については資産価値の変動に対応するため、3年ごとに評価額の見直しをしています。見直しを行う年を基準年度といい、令和3年度は基準年度にあたります。例年は4月初旬ですが令和3年度の固定資産税納税通知書は5月初旬に発送しますので、**第1期の納期限は5月31日（月）**になります。

【お問い合わせ先】大宜味村財務課 税務係 ☎0980-44-3002

## 私は私が食べたもので できている

野菜は、なる場所によって  
役割があります

お腹の脂肪にならない野菜

### ① 果菜類 (実や種)

葉で作られた栄養で種を作る。種の大きさを蓄える糖質の量が増える。



100gあたり	脂質 g	炭水化物 g	食物繊維 g	血液を守る・抗酸化・抗炎症物質			
				ビタミンA μg	ビタミンC mg	ビタミンE mg	ファイトケミカル
ゴーヤー	0.1	3.9	2.6	17	76	0.8	○
トマト	0.1	4.7	1	45	15	0.9	○
ピーマン	0.2	5.1	2.3	33	76	0.8	○

### ② 葉菜類 (葉っぱ、茎、花)

●紫外線などから自身を守るために、抗酸化物質をつくり、炎症を抑える物質が豊富。  
●活性酸素、フリーラジカル(有害な化学物質)に対する解毒作用がある。



からしな	0.1	4.7	3.7	230	64	3	◎
ほうれん草	0.4	3.1	2.8	350	35	2.1	○
冷凍ほうれん草	0.3	3.4	3.3	440	19	2.7	○
小松菜	0.2	2.4	1.9	260	39	0.9	◎
ブロッコリー	0.6	6.6	5.1	75	140	3	◎
キャベツ	0.2	5.2	1.8	4	41	0.1	◎
玉ねぎ	0.1	8.4	1.5	0	7	-	○

### ③ 根菜類(根っこ)

葉を出すために、根をはって水や肥料を吸い上げる。栄養が豊富。



人参	0.1	8.7	2.4	690	6	0.5	○
大根	0.1	4.1	1.4	0	12	0	◎

八訂食品成分表

お問い合わせ先 大宜味村住民福祉課 ☎0980-44-3003

## 令和3年度 固定資産の価格の 縦覧について

縦覧とは、大宜味村に固定資産を有する納税者の方が自己の土地・家屋を他の土地・家屋と比較し、価格が適正かどうかを確認することのできる制度です。

【縦覧期間】令和3年4月1日～5月31日  
※開庁日に限る

【縦覧場所】大宜味村役場 財務課

【縦覧できる方】

- ・固定資産税の納税義務者
- ・納税管理人  
(本村に納税管理人として登録されている方に限ります)
- ・代理人  
(納税義務者からの委任状が必要です。法人の場合は代表者が縦覧する場合でも代表者印がある委任状が必要となります。)
- ・相続人  
(戸籍謄本等の相続関係がわかる書類が必要となります。本村に本籍を有する方は必要ありません。)

※上記のいずれの場合も、縦覧する方は運転免許証等の本人確認ができるものをお持ち下さい。

お問い合わせ先：大宜味村財務課 税務係  
☎0980-44-3002

# 令和3年度 大宜味村育英資金貸付募集要項

大宜味村育英会では、村内に住所を有し、大学、短大、専門学校（高等専門学校含む）等に在学している者で、経済的な理由により修学困難な学生を対象に、令和3年度資金貸付奨学生を次のとおり募集します。

1 採用人員 3人程度

2 貸付金額 月額3万円（県内・県外同額）※審査後、7月より貸付開始となります。

3 応募資格

- (1) 大宜味村に住所を有し、現在大学、短大、専門学校等に在学している者で、経済的な理由で修学困難な者。  
(2) 学業優秀、志操堅固であること (3) 家計上学資の支出が困難であること。

4 資金の貸付及び返還

- (1) 貸付 ① 貸付は無利息で貸与されます。  
② 貸付期間は、令和3年4月から在学する学校の最短修業年限の終期までの期間。  
(2) 償還 ① 償還金は、学資として貸与されるものですので、貸与終了後（卒業、辞退等）は、かならず返還しなければなりません。償還金は直ちに奨学資金となり、後輩に貸与されます。  
② 償還は、卒業した翌月から起算し6月を経た月から償還するものとする。  
③ 償還は、原則として貸付月額分を毎月返済するものとする。

5 提出書類

- (1) 大宜味村育英資金貸付申請書  
(2) 在学証明書（令和3年4月1日以降に発行されたもの）  
(3) 住民票謄本（続柄入り） (4) 所得証明書（同一生計者全員分）  
(5) その他必要な書類（村育英会にお問い合わせ下さい。）



6 提出書類の受付期間

令和3年4月1日（木）～4月30日（金）8:30～17:15（土日祝日、12時～13時を除く）

7 応募書類の提出先 大宜味村育英会（村教育委員会内）〒905-1306 大宜味村字大宜味1番地

8 奨学生決定通知

貸与者の選考は、願書等の書類に基づき、村育英会役員会の審議を経て決定します。  
（6月上旬に本人宛通知します。）

【お問い合わせ先】 大宜味村教育委員会 ☎ 0980-44-3006

## 大宜味村子育て世代包括支援センター in 住民福祉課

（妊娠・出産・子育てに関する総合的な相談窓口です！）

どんなところ？



健やかに安心して妊娠・出産・子育てをしていただけるよう、保健師などの専門職が相談に応じます。妊産婦さんや子育て家庭の健康面・生活面の心配ごとや困りごとについて解決策を一緒に考え、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない子育て支援を行います。また、それぞれに合った情報提供やアドバイス、医療機関や福祉等相談窓口の紹介を行います。

どんな相談ができる？



例えば…

初めての妊娠、何もかも不安… 母乳やミルクが足りているか心配… 妊娠・出産・子育てしながらイライラしたり、気分が落ち込む… 子どものことばが遅い気がする… 村外から引っ越してきて、相談する人・協力者がいない… 経済的に不安、生活が苦しい

業務内容

- ・妊娠届時に全ての妊婦さんとお話しし、必要な情報提供や相談に応じ、セルフプランを策定します。
- ・希望者や必要な方に支援プランを策定、妊娠中から相談に応じ、切れ目のない支援を行います。



🌸どんなことでもお気軽に窓口やお電話でご相談ください。🌸

大宜味村子育て世代包括支援センター ☎ 0980-44-3003



# 令和3年(2021年) 大宜味村むらづくり

## 応援寄附

	2月分	累計(2月)
件数	446件	1,090件
金額	6,830,000円	16,763,000円

# 村の人口

2月末現在

男 1,614人 (-9)

女 1,450人 (±0)

計 3,064人 (-9)

世帯数 1,686世帯(-3)

出生1人 転入11人

死亡4人 転出17人

※注( )内数は対前月比

2月寄附金分使途内訳	件数	金額
産業の振興に関する事業	182件	2,745,000円
保健・福祉の充実に関する事業	91件	1,548,000円
教育・歴史文化の振興に関する事業	74件	1,050,000円
生活環境の整備に関する事業	25件	403,000円
その他大宜味村を元気にする為に必要な事業	74件	1,084,000円



県内外より本村にご寄附頂き心より感謝申し上げます。

タンカー  
祝い  
☆\(^o^)/☆

# 満1歳お誕生日おめでとう!!

☆世界にたったひとつだけのスマイル!☆

令和2年4月2日生まれ  
大宜味



平良 絆唯菜ちゃん  
きいなちゃん

令和2年4月8日生まれ  
津波



田村 健将くん  
けんすけくん

令和2年4月23日生まれ  
塩屋



中里 颯真くん  
さうまくん

## マイナンバーカードの申請 及び 受取のための平日夜間・休日開庁のお知らせ

マイナンバーカードの申請・受取を下記日程で平日夜間及び休日に行います。お仕事や学校で平日に来庁が難しい方は是非ご利用ください。

日時：平日夜間(18:00-20:00)令和3年4月8日(木)・13日(火)・22日(木) 休日(11:00-16:00)令和3年4月11日(日)・25日(日) 場所：大宜味村役場 住民福祉課

### マイナンバーカードの申請希望の方へ 当日必要なもの

- ① 身分証 (運転免許証、旅券等1点。これらをお持ちでない方は健康保険証、年金手帳、社員証、医療受給者証等が2点必要です。)
- ② マイナンバーの通知カード (紛失している場合は紛失届を書いてもらいます。)
- ③ 住民基本台帳カード・マイナンバーカード (お持ちの方のみ)

※顔写真は役場でとるので証明写真は不要です。  
※15歳未満の方は法定代理人の方と来庁下さい。

### マイナンバーカードの受取希望の方へ (マイナンバーカード申請後、まだカードを受け取っていない方) 当日必要なもの

- ① 身分証 (運転免許証、旅券等1点。これらをお持ちでない方は健康保険証、年金手帳、社員証、医療受給者証等が2点必要です。)
- ② マイナンバーの通知カード (紛失している場合は、紛失届を書いてもらいます。)
- ③ 住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)・マイナンバーカード (お持ちの方のみ)
- ④ マイナンバーカード交付通知書兼照会書 (マイナンバーカード仕上がり後、役場から送付している葉書)

※15歳未満の方は法定代理人の方と来庁下さい。

【お問い合わせ先】大宜味村住民福祉課 (住民係) ☎0980-44-3003

4月

# 4 April 4月1日 ~ 5 May 5月10日 大宜味村カレンダー

1 木 ◆区長会 ◆こども園入園式	15 木 ◆法律・行政合同相談	29 木 昭和の日
2 金	16 金 少年を守る日	30 金
3 土	17 土 おきなわ地域教育の日	5月
4 日	18 日 家庭の日・ファミリー読書	1 土 ◆役場引越作業~5日
5 月	19 月	2 日
6 火 ◆春の交通安全運動出発式	20 火	3 月 憲法記念日
7 水 ◆大宜味小・中学校始業式 ◆大宜味中学校入学式	21 水 ◆授業参観・学級保護者会 (小)	4 火 みどりの日
8 木 ◆大宜味小学校入学式	22 木	5 水 こどもの日
9 金	23 金 ◆健康運動教室 (ジョイビート)	6 木 ◆区長会 ◆役場仮庁舎業務開始
10 土	24 土	7 金
11 日	25 日	8 土
12 月	26 月	9 日
13 火	27 火 ◆こころの健康相談会	10 月
14 水	28 水 ◆春の遠足 (小)	



# 村内あれこれ



## 図画コンクール表彰式・ラッピングお披露目式



3月20日（土）、那覇空港内において令和2年度沖縄県世界自然遺産普及啓発事業「やんばる・西表島 図画コンクール」表彰式が行われました。式では、大宜味小学校3年生の大湾光さんが沖縄県知事賞を受賞し、作品のデザインが航空機やモノレール等へラッピングされ、そのお披露目式も同日行われました。

## 村優良特産品の推奨品の認定!!



3月22日（月）、大宜味村役場村長室において優良特産品推奨状授与式が行われました。今回、推奨品として nun okinawa（代表：池中尚子さん）のシークワサーバターとカラキソイミルクキャラメルの2品が認定されました。

## 村へ手作りマスクの贈呈



3月12日（金）、大宜味村役場村長室において、江洲区在住の上地里子さんより村へ手づくりマスクの贈呈が行われました。マスクは紅型模様のもが役場全職員と村議員に贈られました。寄贈、ありがとうございます。

## 映画「なんくるないさあ」映写会



3月13日（土）、塩屋公民館において、映画「なんくるないさあ」の映写会が行われました。大宜味村が後援しており、またPRキャラクターであるシーちゃんも出演しています。映写会の前には大宜味村の広報大使を務めている東風平高根さんの再委嘱式も行われました。

## 第32回 ツール・ド・おきなわ2020大会開催!

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「ツール・ド・おきなわ2020大会 レース部門」は中止となりましたが、感染症対策を講じながら、令和3年3月6日（土）に「やんばるセンチュリーライド（サイクリング部門）」が開催されました。参加者は約50名で、エイドステーションの「やんばるの森ビジターセンター」にて、お菓子や、シークワサー酢などで疲れを癒し、サイクリングを楽しんでいました。

